共同事業を行うため	の適格組織再編成	等に該当しない場合の		第72条の2第1項√	事業	•	•	法			
象未処理欠損金額等又は控除未済欠損金額等の特例に関する明細書 第3号 年度 年度											
適格組織再編成等の別 合併(適格・非適格)・残余財産の確定・適格分割・適格現物出資・適格現物分配 適格組織 再編成等の日 ・・・・・											
対象法人の別し被合併法人等(名称: )・当該法人 支配関係発生日 ・ ・ ・ ・											
特例計算による引継対象未処理欠損金額等又は調整後の当該法人分の控除未済欠損金額等の計算											
		被合併法人等の未処理 損金額等又は当該法人 控除未済欠損金額等	の 支配関 損金額	資産超過額が 保前未処理欠 等の合計額以 る場合	時価純資産超 係前未処理欠 計額に満たな	損金額等の	o合 配関係 事業年 のうち	資産超過 事業年度 度の欠損 特定資産	度以後の 員金額等 産譲渡等	対象末 等又は 法人分	算による引継 処理欠損金額 調整後の当該 の控除未済欠
対象法人の	欠損金額等の							当額の台 :い場合	計制に	損金額	<del>(</del> 寺
事業年度	区 分	一被合併法人等の最終の事業度の別表9の⑤又は当該社の前期の別表9の⑤	去人	①の金額)	支配関係事業年度にあっては① うち少ない金額 業年度以後の事 ては①の金額	Dと(⑥-⑦ 頁、支配関係	)の 事 配関係 会 電 業年度	係事業年原 にあってい 事業年度い にあってい ⑩)のうっ	t0、支 以後の事 は①と	2	、③又は④
	// etc 18 4.	①	円	② 円	(	3	円 円	4	円		⑤ 円
: :	欠損金額等 · 災害損失 欠損金額		1 1	1 1			1 3		1 1		1,1
: :	欠損金額等 · 災害損失 欠損金額										
: :	欠損金額等 · 災害損失 欠損金額										
: :	欠損金額等 · 災害損失 欠損金額										
	欠損金額等 · 災害損失 欠損金額										
: :	欠損金額等 · 災害損失 欠損金額										
: :	欠損金額等 · 災害損失 欠損金額										
: :	欠損金額等 · 災害損失 欠損金額										
	欠損金額等 · 災害損失 欠損金額等										
	欠損金額等 • 災害損失										
計											
資産譲渡等損失相当額の合計額に満たない場合の引継対象未処理欠損金額等又は調整後の当該法人分の控除未済欠損金額等の計算の明細											
		時価純資産超過額が支配関係前未処理欠損金額等の 合計額に満たない場合			簿価純資産超過額が支配関係事業年度以後の事業年度の欠損金額等のうち特定 資産譲渡等損失相当額の合計額に満たない場合						
対象法人の事業年度	欠損金額等の	支配関係前未処理欠損 額等又は支配関係前控 未済欠損金額等	除 額を構	ち制限対象金 成するものと 部分の金額	支配関係事業年度以後の事業年度の欠損金額等発生額			<ul><li>⑧のうち特定資産譲渡</li><li>等損失相当額</li></ul>		⑨のうち簿価純資産超 過額を構成するものと された部分の金額	
	区分	支配関係事業年度の前事業 度の別表 9 の⑤ ⑥		額を⑥の古いも] 順次振当	支配関係事業年度以後の事業年度のそれぞれの別表9の「当期分」の欠損金額等			別表12の⑫		<ul><li>(4)の金額を⑨の古いも のから順次振当</li></ul>	
	欠損金額等 · 災害損失		円	ш	 为	<u>o</u>	円		円		円 円
	欠損金額等 • 欠損金額				—————————————————————————————————————						
• •	欠損金額等 · 欠損金額				为						
	在場合類類 災害損失				为						
• •	大損金額等 · 欠損金額 欠損金額等 · 欠損金額				·  为						
	人 損 金 額 災 害 損 失				, ———— 为						
• •	人 損 並 領				·····································						
• •	人 損 並 領				/)  为						
• •	次損金額等 · 欠損金額 災害損失										
• •	次損金額等 · 欠損金額 災害損失				为 ————— 为						
• •	大損並領等 · 欠損金額				<u> </u>						
<u>計</u>											
時 価 純 資 産 超 過 額 👊 円 制 限 対 象 金 額 🔞 円											
( ②の(1) - ③ の(1)) - (② の(p) - ③ の(p)) 「											
損金額等の合計額											
資											
名 称 等 —	時 価   (イ)	(口)	名 称 等	時 (イ)	(	(口)	名 称	等 —	時 (イ)	価	帳簿価額
15	円	円	19		円	円		23		円	円
16			20					24			
17			21)					25			
(18)			計 22				計	26			